

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（本宮市）	事業番号	A-3-1
交付団体		本宮市	事業実施主体（直接/間接）	本宮市	
総交付対象事業費		289（千円）	全体事業費	289（千円）	

事業概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を図るため、災害公営住宅（61 戸）を整備しており、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【事業概要】対象物件：仁井田 2（榊形地区）災害公営住宅：7 戸

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  
『福島県復興計画第 3 次』

取組名：生活再建支援プロジェクト【住まいや安全・安心の確保】

取組内容：応急仮設住宅の供与はもとより、生活の再建・安定につながる恒久的な住宅への円滑な移行を進めるため、復興公営住宅の早期整備を最優先に取り組んでいく。

『浪江町復興計画第 1 次』取組名：仮設住宅・借上住宅など住環境の改善

取組内容：仮設、借上住宅で解決できない住環境改善を図る。

『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』

取組名：原子力災害による避難者の支援

取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住者の暮らしを再生するため、市内 3 ヶ所に災害公営住宅を整備している。災害公営住宅への入居者が決定し、整備が完了次第順次入居可能となっているが、居住制限者は長期的な避難を余儀なくされており、早期の生活再建を支援するために家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	